



犯罪被害者に支援の手を!



犯罪被害者週間 11月25日～12月1日

犯罪は、何の前触れも無く、ある日突然襲ってきます。

被害者にとって、「自分の気持ちを分かってくれる人が近くにいる」ことが大きな支えとなり、「身近な人の優しさや温かい心配り」が何よりも心の支えとなります。

被害者の心に耳を傾け、「私たちにできること」や「命の大切さ」について考えることから始めませんか？

岐阜県警察 犯罪被害者相談室

「犯罪被害者相談室」では、犯罪被害にあわれた方に寄り添い、突然襲ってきた悲しみなど誰にも話せない相談に応じています。一人で悩まずご相談ください。

☎ 0120-870-783(はなそう なやみ)

携帯の方は058-277-3783



横断歩道は歩行者最優先!

兼山地内の県道には横断歩道が多数あります。横断歩道はご高齢の方や子供さんが多く利用しますので、車を運転する方は次の点に注意して下さい。



・横断歩道に近づいたら・・・

横断しようとする歩行者がいないか確認!

・横断しようとする人や横断中の人がいいたら・・・

必ず停止して横断者を安全に横断させましょう!